

日本放送協会 理事会議事録

(平成31年 3月12日開催分)

平成31年 3月29日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成31年 3月12日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、児野専務理事・技師長、
松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、中田理事、鈴木理事、
松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 「NHK個人情報保護規程」の一部変更等について
- (2) 「関連団体運営基準」の一部改正について
- (3) 職務権限事項の改正について

2 報告事項

- (1) 放送センター建替業務監査結果報告

議事経過

1 審議事項

(1) 「NHK個人情報保護規程」の一部変更等について (情報公開センター)

EUの個人情報保護法にあたるGDPR（一般データ保護規則）の施行、および日本とEU間における相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みである十分性認定の発行に伴い、「NHK個人情報保護規程」の一部を変更し、ほかのNHKの個人情報保護に係る規程を「NHK個人情報保護規程」として統合することについて、審議をお願いします。

主な変更点は次のとおりです。

第1点は、2018年5月25日に施行されたGDPR、およびこれを受けて行政機関である個人情報保護委員会が2019年1月23日に発効した「個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」に対応するため、文言の変更や条項の追加を行います。

第2点は、個人情報保護に係る3つの規程である、「NHK個人情報保護規程」、「第三者提供等に係る記録の作成等に関する規程」、および「匿名加工情報取扱規程」を改めて「NHK個人情報保護規程」として統合し、GDPR対応の詳細については、別途下位規程で定めることとします。

本件が決定されれば、2019年3月12日付で実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 「関連団体運営基準」の一部改正について (関連事業局)

株式会社NHKメディアテクノロジー（以下、「MT」）と株式会社NHKアイテック（以下、「アイテック」）の合併に伴う「関連団体運営基準」の一部改正について、審議をお願いします。

両社は、2019年4月1日に合併し、株式会社NHKテクノロジーズ（以下、「NT」）としてスタートします。

この合併に伴い、「関連団体運営基準」の「関連団体系統図」からMTとアイテックを削除し、NTを追加します。また、「各関連団体の主な事業内容」に、NTの定款に記載された事業内容を要約して記載します。

本件が決定されれば、2019年4月1日付けで施行します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

2019年4月1日付で行われる株式会社NHKメディアテクノロジーと株式会社NHKアイテックの合併により、NHKの職務権限事項の「子会社・関連公益法人等」から両社を削除し、新会社となる株式会社NHKテクノロジーズを追加するとともに、その所管部局を技術局、放送技術局、情報システム局とします。また、株式会社NHKアートの所管部局に制作局を追加します。

本件が決定されれば、2019年4月1日付で実施します。

(黄木理事) NHKアートは制作現場と密接な関係にあるため、今回、働き方改革への対応として所管部局に制作局を加えました。制作局は業務の性格上、複数の関連団体を所管していただくこととなりますが、よろしくをお願いします。

(菅理事) 業務上、一番密接な関係にあるデザインセンターが主たる所管部局であることは変わりませんが、制作局もしっかりと支援していきます。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送センター建替業務監査結果報告

(内部監査室)

放送センター建替業務の監査結果について、報告します。

2017年12月16日から2018年12月7日に行われた放送センター建替業務について、監査方針に基づき、2018年12月3日から12月7日に監査を実施しました。監査対象は、放送センター建替本部（以下、「建替本部」）および経理局、技術局です。主な監査項目は、

第Ⅰ期設計施工業者の決定、基本設計の実施状況、透明性の確保、情報管理などです。

監査の結果、いずれの項目についても適正に建替業務が執り行われており、総合評価（※）は「S」、管理レベルは「適正」であることを確認しました。

主な所見についてです。

第Ⅰ期設計施工業者の決定については、2017年6月27日に、募集要綱をもとに放送センター建替工事（第Ⅰ期）の設計施工業者募集の入札公告を行い、4グループから入札への参加申請を受け付け、12月に技術提案書を受領していました。しかし、4グループのうち、3グループの代表者が中央新幹線の工事で独占禁止法に違反し、2018年3月30日にNHKは指名停止としたため、結果的に3つのグループが失格となり、入札者が1グループとなりました。入札の参加者は非公表で、指名停止の通知も個別に実施し、対外公表していないことから、入札日までの競争性が保たれたとしていました。

技術審査については、募集要綱で示した必須事項を満たしているかを評価する基礎点審査、必須事項以外を評価する加算点審査に分け、基礎点審査は建替本部、経理局、技術局開発センター建築施設部（以下、建築施設部）の職員からなる技術審査委員会事務局が、加算点審査は外部専門家で構成する技術審査委員会がそれぞれ実施していました。

経理局は、総合評価落札方式の実施要領および経理規程実施細則にのっとり、技術面と金額面の両面から評価を行い、落札予定者を決定していました。2018年4月10日の理事会において、落札者の決定、および契約締結に関する経営委員会への提案内容の決定が行われ、同日の経営委員会で契約締結が議決されました。同日、経理局は落札者に結果を伝えました。

基本設計の実施状況については、建替本部、建築施設部、設計施工業者で構成する設計会議で、NHKから設計施工業者へ設計意図を伝達し、設計施工業者から基本設計検討状況の報告や説明が行われました。各部署で検討すべき課題は、建替本部が整理して適切なタイミングで各部署が参加するプロジェクトやワーキンググループを通じて伝え、進めているとしていました。

透明性の確保については、設計施工業者の決定に関して、入札の経緯、

総合評価の結果を含めて、報道発表やホームページへの掲載により公表してしました。

情報管理については、建替本部、経理局、建築施設部とも情報管理を重要な課題とし、日常的な注意喚起を行っていました。メールの誤送信などの他部局での不祥事を受けた対応では、再発防止に向けた緊急対策指示などの周知徹底を行っていました。

※総合評価は、S、A～Eの6段階で実施

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成31年 3月26日

会 長 上 田 良 一